

■特集 東日本大震災と精神衛生

岩手県田野畠村の村人の支え合う活動

——祖先の団結と防災の知恵、被災者・遺族のケア——

(高齢者班が学んだこと、協力したこととすべきこと)

まさはる
喜多 祐莊

(高齢者と介護者のメンタルヘルス研究班・理事)

本研究班は、2011年3月11日の東日本大震災・大津波の襲来を受けて40人もの犠牲者が出て田野畠村の保健センターの要請を知り、学会理事会の了承のもと、研究班独自の計画と日程と視点をもって、現地に訪問し、福祉保健関係職員や保健センター職員の勉強会に協力し、田野畠村民俗資料館を見学し、村人と交流してきました。

その中で、研究班員ができるることは何か、村の関係者や村人が望んでいることは何か、これからすべきことは何かを話し合い、研究班の現地での活動と関東神奈川県内の報告会（学会ワークショップ in 神奈川）を行いました。現地訪問と報告会を許していただける限り続けていきたいと考えています。

本稿では、田野畠村の村人の支え合う力の由来を中心に、研究班員が村人の祖先から学んだこと、村人が津波の教訓から作った防備、村人への関係者の対応などについて、述べたいと思います。また、村人の支え合う力を強める一助になればと、班員が勉強会で提供した話題、これからとのりくみなどについても述べたいと思います。

I 「村人の支え合う力」について学ぶ

1. 先祖の出自と開拓の歴史¹⁾

田野畠村の地域には、縄文式文化早期の土器、同前期から晩期までの土器、弥生式文化以降の土器などが遺されており、蝦夷（アイヌ民族）集落が盛んであって、今日、村内至るところにアイヌ語の地名が残されている。ちなみに、

津波に襲われた海岸部は、北から「ヒルベ」北山海岸岩礁、「ランガ」羅賀、「ヒライガ」平井賀、「コイコロベ」島越、海岸段丘の内陸部は、「ヘブカ」明戸、「ハイペ」和野、「オマルペ」・「イサマナイ」菅ノ窪、「トシロベ」猿山、「オマルペ」田代、などである。島越館石野には、湧泉の良いのがあったので、そこには千戸以上の穴居生活があったと推定され北上山系唯一の大集落であったと考えられている（日本最大級のものと推定）。

この地域に大和民族（和人）の組織的入植が2回行われた。初回は、1189（文治5）年に平泉の藤原氏を征した源頼朝は、翌年朝廷より奥羽押領使に任せられ、将兵を東北地方全円に派遣し、そのうち武藏の国秩父ノ庄の畠山重忠一族の青年武士たちが、閉伊ノ庄、大芦の地（田野畠村南部、国道45号線沿い）に派遣された。彼らは、鎌倉由比ヶ浜を歓呼に送られて船出し、今的小本の浜に上陸し、大芦の地に入った。彼らは、能く蝦夷たちを慰撫して、生活様式を改善させ、自分たちも開拓に努力したと言われている。

それより数年、源為朝（頼朝の叔父）の子、島の冠者為頼（後の閉伊頼基）が閉伊の地頭職として、花輪根城（宮古市の奥）に入った。畠山氏もこれを外護したと。そして、故郷の重忠の守護神、鉄形八幡大明神を分祀して、大芦の地に畠山神社を祭祀した。その後村内各地に分家して、田ノ端にて最初の水田を開いた。

南北朝時代に入り、1366（正平21）年、花輪根城の主、閉伊重量親光が、南朝方甲斐源氏、

三戸の南部氏に攻められて敗れた。そして、花輪根城より船で北航して田野畠村の各地に入ったのは、佐々木氏と三上氏の各族であった。現在の佐々木氏の祖先は、切牛、巣合、田代、尾肝要等に経塚を築いたといわれる。

畠山氏と佐々木氏、三上氏とは出自は鎌倉幕府の一統であり、花輪根城時代より交流があったので、談合の上、畠山氏分家計画とは離れた地域を選んだと伝えられている。

みな農民となりつつ、1500年前よりの奈良町の言語、風俗、1200年前よりの平安京の言葉、習俗がそのまま今日に伝えられる。のみならず、鎌倉から遠い境地にあって、武士の怜持と独立自営と組織的政治的運動と一統結束の精神に貫かれた氏族集団群による血縁・地縁の共同社会である。

2. 南部藩の過酷な徵税に幕府や仙台藩を味方に闘った三閉伊一揆^{1,2)}

南部領には33の通と代官所があり、三陸海岸の閉伊郡は野田通、宮古通、大槌通があり、「三閉伊通」と呼ばれていた。この地は砂鉄が豊富に産出し、鉄の生産が盛んで、また漁業も盛んであった。江戸時代後期、財政難の南部藩は、農産物にとどまらず、これらの産業にも税を課し、役人を増員してその賄いを強要し、また人馬の供出も増やし続けた。

たび重なる課税増加に耐えかねて、三閉伊通一円の農漁民が組織的に藩政改革の直訴を行い、一たん約束した改革案を反故にして、更なる弾圧と重税をかけてきた南部藩を訴えて、深い幾つもの山越えをして仙台藩（幕閣にも）越訴し、犠牲者を出さずに改革を南部藩に受け入れさせた。これを「三閉伊農民一揆」と称して今日に語り継がれ、村人共通の精神的財産にしている。（村立田野畠村民俗資料館、常時低額で開館）。

弘化の一揆は、浜岩泉村（田野畠村浜岩泉）の佐々木弥五兵衛（1788・天明8年生—1848・嘉永1年没・60歳）が組織指導したもので、下閉伊郡三通の村人が加わり（1847・弘化4年）、一揆衆は12,000人と。要求を受け入れた

南部藩重役は公約を破り前にもまして重税をかけ、弥五兵衛は再び改革をめざし領内を回るが1848（嘉永1）年捕らえられ、牢死した。（弥五兵衛「百姓は天下の民」）。（閉伊郡総人口63,500人、一揆参加者はその20%にも）。

嘉永の一揆は、うちつづく藩の加税を撤廃させようと、弥五兵衛らの遺志を受け継いだ田野畠村田ノ端（今の田野畠部落）の畠山太助（36歳）、叔父畠山喜蔵（68歳）らが組織指導し、南部領等7郡から参加し（1853・嘉永6年）、一揆衆は16,000人（27%）と。仙台藩領に入ったあと、同藩の仲介で、一揆代表は南部藩に39ヶ条を認めさせ、藩主と重役の交代を実現させ、また安堵状（一揆の参加者を処罰しない）を出させて帰村した。（太助「衆民の為死するは元より覚悟の事」、喜蔵「南部の家滅ぶるは近くにあり」）。

この間、仙台藩は南部藩が公約を破ったことなどを江戸へ通報すべきと公表し、幕府老中久世に詳報し、一揆代表45人を城下に移した。南部藩は謹慎中の遠野弥六郎らが動いて水中烈公、阿部閻老、他の重臣や代官に嘆願して、仙台藩は南部藩との直接交渉を了解した。南部藩存亡の危機を脱した。

3. 一揆衆が代表者45人にあてた「契約書」（一揆遺児養育料）^{1,2)}

1853（嘉永6）年6月17日、一揆参加者が仙台藩の仲介を受け入れて、代表者45人を残し、帰国するに当り残留代表者に契約書を出した。

契約書

浜三閉伊通村々のため、身命相捨て候事も図り難く、若し右様の節は、一ヵ年につき金十両ずつ十カ年の間、その子孫の養育料として、村より取立て其當人に相渡すべく候事。

嘉永六年六月廿五日

盟助殿

三閉伊惣百姓中

太助殿

喜蔵殿

これは、万一、代表者らが犠牲になったら、

その子や孫らを10年間村人全体で養育するという約束である。一揆代表者らと参加者の高度な共同体的結束と遺族・遺児への連帶責任を示すものである。

この精神（結束と連帶）は、21世紀の現代にまで引き継がれていると考えられる。

4. 津波の教訓を記憶して防備し対処する

東北地方東海岸はリアス式海岸で切り立った断崖と狭い河口が点在している。その沖合には地震の巣である海溝（プレートのもぐり込み）があり、100年単位の間隔で大地震と津波に襲われている。1793・寛政5年の大津波では盛岡藩全体で31万人の犠牲者が、三閉伊地方だけで6万人の死者があったといわれる。また、1896・明治29年6月15日の明治三陸地震による大津波の被害も大きい^{3,4)}。

その教訓を忘れず、高台に住居を移して漁に出かける村人が多くなったという。また、河口部では旧来の防波堤を保存したまま、より高い堤を建設する防備をしている地区がある。その二段構えの堤を津波が乗り越えて部落に侵入してきたが、民家は浸水から免れ、一人の犠牲者も出なかった。さらに村内の海岸沿いを上下に縫って走る主要道路には、80m近くの標高のところに、「これより先津波浸水想定区域」と「津波浸水想定区域　ここまで」の大きな掲示が設けられている。住民や通行者は、津波浸水区域より高いところに避難するように心掛けることができる。今回の大津波もその高さが10m以上あり、川や谷をさかのぼり、これらの「浸水想定区域」の掲示近くまで達したことである。まさに、これらの掲示が生死を分けたといえよう。

この大津波の前年、村内の小学生は全て田野畠小学校に集められ（統合）、2011・平成23年3月11日午後2時台は、皆が登校中で、一人も犠牲とならなかつたのは、不幸中の幸いであった。

なお前年、廃校となった机小学校の校旗が転用されたグループホームに飾られており、それを見た老人たちが懐かしがり、元気になってい

る、とのことである。その年寄たちが生涯を通して交わった地元の学校の記憶が大切にされており、ここにも共同体（ふるさと）の絆（思い出を共有する人生）が伺われる。

5. 津波の被災者と遺族への対応

2011年3月11日、突然の大津波にさらわれた人々と遺された家族・友人たち、また、仕事場や住居を失った人たち。電気もテレビも点かない中で、村役場や福祉施設や保健センターの職員消防団員等が迅速に対応して、遺族や被災者の保護にあたった。村外からの救援を待たずに緊急保護をし、仮設住宅への全員の入居（地域ごとにまとまって）を果たすことができた。保健センター、診療所、老人施設、社会福祉協議会などの全職員が、停電の中、人づての情報を集めて被災住民を保護し、手当てし、安全安心を計り、一人の死者も出さなかった、その結果と対応は特筆すべきものがある。

とくに保健センターの保健師は各地域の村人各世帯を熟知していて、健康面・生活面・家族関係・親族関係・近隣・友人等の状況が分かり、それをもとに肌理細かな対応が可能となった。また、医師看護師薬剤師や福祉施設等の相談員・介護員も保護された被災者・遺族や入所者・家族に心身両面の支援を連日連夜行った。

ある相談員は自分の祖父を津波で失いながらも、笑顔で利用者や家族の相談にのる、という辛い姿があった。

ここにも、村の専門職者がすべての保護と相談にのるという、共同体における共助・共生が伺われる。

* * *

これまで述べたように、研究班員は、田野畠村の祖先の自立・共生の闘いと共助から学び、明治時代以降の記憶を大切に活かす知恵と防備から学び、今回の大津波の被災者・遺族への共助・共生から学んだ。その根底を流れるのは、田野畠の村人たちの自立と共助、記憶と勤労、勞りと励まし合いの共同生活である。村内における約1千年にわたる団結・知恵・支え合いの精神である。

この村人たちの共同体に、縁あって交わさせていただいた班員たちができること、望まれていること、すべきことについて、つぎに述べたい。

- ・衝撃段階：災害直後
 - 衝撃、恐怖、恐慌状態
 - 判断力や現実検討の低下（茫然自失、現実感喪失）
 - 災害の規模・破壊の程度・喪失が大きいほど、心理社会的な影響が大きくなる
- ・超人的段階：～40～50日
 - 精神的高揚、利他的行為、過活動
 - 過多活動は不安と抑うつに打ち勝ち、助けにもなるが、しかし「燃えつき」につながることがある
- ・新婚段階：災害後1週間～数ヶ月
 - 楽観的に（長続きはしない）
 - 各地からの救援資金や救援物資などは、共同体をよみがえらせるものとなる
- ・幻滅段階：2カ月後～1年
 - 利用できる支援に限りがある現実を認識
 - 落胆、怒り、欲求不満
 - 自分と近隣の苦境を比較し、恨みや妬みを持ったり、敵対心を示したりすることもある
 - 災害を思い出させるようなできごとがあると、被災時の気持ちを再体験することもある
- ・再建段階：半年以内に始まらないと、心理的問題が長引く可能性がある
 - 家を再建し始めたり、商売を再開し始めたり、積極的に生活にとりくむ
 - 挫折や後退はあるが、悲嘆を乗り越え work through、そのうちに新しい環境・状況に再適応していく
- ・記念日現象に

図1 被災後の地域の反応

- ・安心感を提供する
 - 挨拶を交わし、来意を告げ、状況に応じて見舞いやねぎらいの言葉をかける
 - 際に座る、別れ際に握手する、高齢者の肩を揉む、子供を抱っこするなど※身体的接触を嫌がる人もいるので慎重に賢明に用いる
- ・生活上不自由していることや困っていることの解決を手伝う
 - 「体調はいかがですか」
 - 「今どのようのことでお困りですか」
- ・被災後の反応（悲しみ、無力感、絶望、怒り、罪悪感、等々）は、「異常な状況下での正常な反応」
 - いろいろな反応は、弱さや異常のせいではなく、当然のものであることを理解する
 - 罪悪感を持つのもやむをえないことを認めた上で、「精一杯のことをなさったのですから、どうかご自分を責めないで下さい」
- ・話の聞き方
 - 途中で相手の話を妨げない
 - 相手の気持ちを共感的に聞き、感情があるがままに受け止める
 - 無理に聞き出さない
 - 災害時を思い起こさせるような聞き方をしない
 - 聞いてもらいたい反面、話したくない……じっと耐えている相手の気持ちを察しながら、自然に話ができるようになるまで待つ
- ・援助を拒否された、怒りをぶつけられた
 - 怒っている人は支援者を責めているのではない。深呼吸し、気持ちを落ち着かせて対応する
 - 被災者の怒りには、非難や否定をせず、感情を受け止める
 - 怒りを受け止めた後、具体的に困っていること等を聞く
 - 感情コントロールを失っている場合、話を中断する必要も

図2 被災後のケア

II 「村人の支え合う力」を強めるために

1. 岩崎弥生「被災後の精神的ケア」(勉強会)⁵⁾

2011年8月の福祉保健職員の勉強会で、岩崎弥生（学会理事・千葉大学大学院）は、被災後の短期と長期の精神的ケアについて、阪神淡路大震災の後の幼児の反応等、多数の図表を用いて説明した。例えば、「急性ストレス障害(ASD)」「PTSD：子どもの反応」「被災後の地

・バーンアウト

- 原因：孤立、長時間労働、資源の不足、成果が見えない
- 抑うつ、皮肉、倦怠、共感性の喪失、落胆
- 自治体職員は、公務員としての使命感で、私生活は二の次にして、不眠不休で働いている（休みが必要だとは言われても、それができない現状がある）。救援隊は適度に休養や交代を図れるのだが、現地の支援者はそれができないところに難しさがある
- ・二次的ストレス
 - PTSD症状、不安、抑うつ、罪責感、無力感
- ・コンパッション（共感）・ストレス
 - 無力感、混乱、孤立感、二次的外傷ストレス症状
- ・コンパッション・ファティーグ
 - 長期間コンパッション・ストレスに曝されることから生じる生理的・精神的な消耗
- ・代償性外傷
 - 他者に批判的になる
 - 波長合わせをしない（援助に熱意が持てない）
 - 重要他者や同僚とのつながりが弱まった感じ
 - 冷笑的あるいは怒りっぽくなり、希望あるいは生きる意味を失う
 - 「救済者幻想」をもち、過剰に巻き込まれ（深入りしき）、他者の問題を自分のものとして扱う
 - 過度に硬直した厳格な境界をつくる
 - 重要他者の安全に関する感覚が減少し、過保護になる
 - 社会的接觸を避ける
 - 同僚との接觸を避ける

図3 支援者に生じうこと

- ・ストレスの徵候が現れたら、恥じることなく、自分の気持ちやストレスに感じていることを素直に認める
- ・自分の体験・目撃した災害状況や、それに対する自分の気持ちを仲間と話し合ってみる
- ・自分だけで何とかしようと氣負わず、仲間と協力し合い、お互いに声をかけながら活動する
- ・ストレスの高い仕事には交代である
- ・自分の行動をポジティブに評価する
- ・日々仕事から離れ、体を伸ばしたり、深呼吸をしてみる
- ・家族や友人と過ごせる時間を大切にする
- ・休めるときに十分に休む
- ・栄養補給に気を配る
- ・記念式典や年中行事に参加してみる
- ・相談が受けられる環境にあれば、気兼ねせずに相談してみる

図4 ストレス時のセルフケア

域の反応」「被災後のケア」「専門機関への紹介が必要」「支援者に生じうこと」「ストレス症状の自己チェック」「セルフケア」等、村人への支援・相談に当たっている職員にとって、時宜にかなった必要不可欠な内容であった（図1～4）。

これをもとにして、同年11月、2回目の訪

問（勉強・相談会）の際、福祉職員の相談（心の内の悩み）をうかがうこととなった。

2. 廣池利邦「地域復活のための『民俗学的アプローチ』」（勉強会）⁶⁾

二番手の廣池利邦（学会会員・群馬医療福祉大学）は、田野畠村の人々が自信と心の絆をと

地域復活のための『民俗学的アプローチ』		(年月日)
●聴取番号 (1・2・3・4・5・6)		
●話してくれた方について (性別：男・女、年齢：歳)		
●心身の状態について ()		
●ご本人から聞き出せたこと (箇条書きでもよい)		
●民俗学的アプローチから解ったこと		
●感想		

図5 地域復活のための『民俗学的アプローチ』（聞きとり用紙）

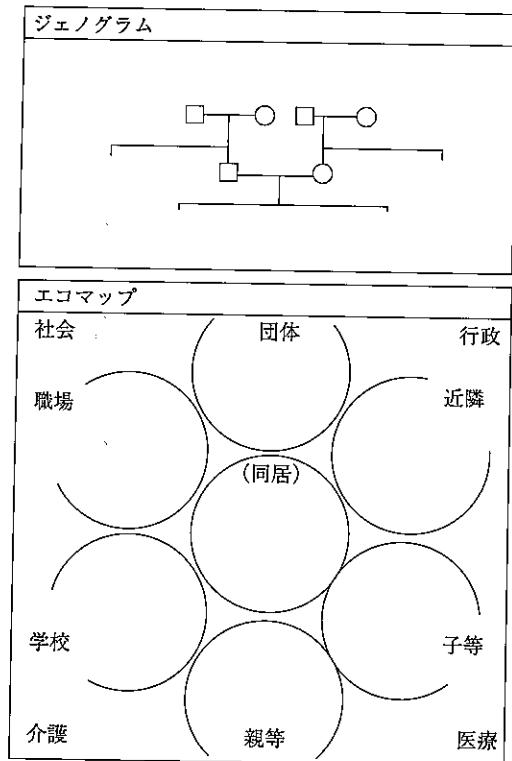


図6 語らいの記入用紙

りもどすために、ふるさとの伝統や伝説を思い出したり聞きとることの大切さと方法を提案した。二回目の訪問の際、グループホーム（老人）の施設長の方から、「菅窪部落の暮らしの概要、昭和24年頃の僕の記憶」（仕事、生活、雷電神社、服装、鹿踊り、レクリエーション、収入）というお話をうかがった（図5）。

3. 喜多祐莊「自分の生涯を語り継ぐ（共同語り）」（勉強会⁷⁾

殿りの喜多祐莊（学会常任理事・前中部学院大学大学院）は、村人や職員の人生の話・親しい人の話を聞くことの大切さと方法を提案した。二回目の訪問の際、保健師の方から職員のアドバイスについてのお話をうかがった（図6）。

4. 村人の支え合いを強めるための課題⁸⁾

この二度の訪問を通して、村人の支え合いの歴史と伝統を学ぶかたわら、研究班員が知りえた

村人の支え合いの課題についてまとめてみる。

- ①村人を世話しその相談にのっている職員の悲しみを受けとめること。
 - ②避難所で暮らしつつ相談や話し相手になっている相談員の心の内を受けとめること。
 - ③各職場の職員の相談を受けとめること。
 - ④村の復興祈念行事の最中に自死した漁師と遺族の心を受けとめること。
 - ⑤これらの悲しみや相談を受けとめる専任のスタッフを設けること。
 - ⑥この専任のスタッフの重荷を受けとめるスーパーバイザー（ピア・カウンセラー）を置き、重荷の軽減と元気の回復を図ること。

5. 課題を実現するための役割と活動

前記4の6つの課題について、①～④は、
村人や職員の心のケア（岩崎）に関する活動で
ある。しかし、これを担当する人は現実には保
健師、専任相談員（社会福祉士など）、医師等

限られるであろう。これらの、村人や職員の心のケアに携る専門相談員の位置づけと役割（対象・問題）を明示する必要がある（⑤）。

そして、これらの専門相談員の支持（サポート・カウンセリング）のもとで、村人・利用者と直接対面する職員（保育職、教員、居住区相談員、介護職、施設相談員、民生委員児童委員等）にあっては、村の伝統的祭りや年中行事や言い伝えや食べ物や衣装や道具等について、村の年寄りから教わりつつ共に楽しむ（廣池）という役割と活動がある（①～④）。

さらに、上記の専門相談員や直接対面職員の重荷を軽くして元気回復を助けるスーパーバイザー（ピア・カウンセラー）の位置づけと役割（対象・問題）を明示する必要がある（⑥）。

このスーパーバイザーは、専門相談員や直接対面職員と個別に面談すること、および、対象者（専門相談員や直接対面職員）同士で自己開示と共に感と気付きを促し合う語らい（喜多）の場を設けて支えること、すなわち、個別とグループの共同語りを行うという役割と活動が期待される（⑥）。

大津波で多数の仲間や知人を失った村人・利用者や職員・専門相談員の方たちの悲しみ・淋しさ・悼み・口惜しさ・辛さ・怒り等の喪失への感情と記憶は何度も蘇えり苦しみをもたらす。これに対して、村人と職員と専門相談員とスーパーバイザーが相互に協力して、時間をかけて向き合っていくことが最も大切である。田野畠村の先祖から引き継いだ、村人の支え合いの伝統と絆を大切にして、自然の力と人間の知恵に感謝と祈りを込めて、一人一人の心を大切

にする活動が今求められている。田野畠村の村人と職員の支え合いを強めるために。

* * *

研究班として、2012年以降も田野畠村に訪問を続けて、村人と職員と専門相談をする方々とが支え合っていく活動に、ささやかな協力をしたいと考えています。

協力の内容は、①村人と職員の心のケアに関する事、②村人と職員が語らって先祖の活動・知恵を学び、祭り・行事・暮らしを楽しみ、子育て教育を通して伝えていく活動に関する事、③専門相談をする方々の活動に関する事等があります。キーワードは「心のケア、ふるさとを楽しむ、語らい」（MCAT：Mental-health Care, Activity and Talk）です。

* * *

〈謝辞〉

研究班の訪問活動を受け入れてくださっている村保健センター（久保朋子保健師）に深くお礼申し上げます。

文 献

- 1) 新たのはた風土記。田野畠村芸術文化協会、1998.
- 2) 近代日本の幕開け三閉伊一揆。田野畠村民俗資料館.
- 3) 明治三陸地震の津波被害著 名写真師の遺品入手。北海道新聞、2012.5.3.
- 4) 吉村昭：三陸海岸大津波。文藝春秋、2004.
- 5) 岩崎弥生：被災後の精神的ケア。勉強会の資料、2011.
- 6) 廣池利邦：地域復活のための『民俗学的アプローチ』。勉強会資料、2011.
- 7) 喜多祐莊：自分の生涯を語り継ぐ（共同語り）。勉強会資料、2011.
- 8) 喜多祐莊ら：田野畠村におけるお手伝い。こころの健康、27 (1) : 41-52、2012.
- 9) 近代日本の幕開け三閉伊一揆。田野畠村民俗資料館.
- 10) 近代日本の幕開け三閉伊一揆。田野畠村民俗資料館.
- 11) 近代日本の幕開け三閉伊一揆。田野畠村民俗資料館.

関連資料1 三閉伊一揆とは^{①)}

江戸時代後期、財政難にあえぐ南部藩は臨時の税^①を取り立てます。それは三閉伊通^②と呼ばれた三陸沿岸地方に特に重いものでした。この地方は砂鉄が豊富に産出し、鉄の生産が盛んにおこなわれ、漁業も盛んでした。藩は、農産物にとどまらず、これらの新しい産業にも税をかけます。たび重なる重税にたえかねた民衆が藩政改革を訴えて、弘化4年（1847年）と、嘉永6年（1853年）の二度にわたっておこした一揆を「三閉伊一揆」といいます。

※1 臨時の税…領内各通に総額6万両の御用金が課せられます。

※2 三閉伊通…南部藩の行政区は「通」と呼ばれ、領内に33通があつてそれぞれ代官所が置かれていました。三陸沿岸の閉伊郡（現在の下閉伊、上閉伊の2郡）は野田通、宮古通、大槌通と3つの通があり、「三閉伊通」と呼ばれていました。

関連資料2 三閉伊一揆の特徴¹⁰⁾

〈民衆が結集〉

弘化の一揆は1万2千人（三閉伊地域人口の20%）、嘉永の一揆には1万6千人（27%）が参加しました。特に嘉永の一揆は江戸時代で最も傑出した一揆といわれています。

参加者は肝入（きもいり）、老名（おとな）など村役を中心に農業者の百姓はもとより、牛方、漁民、鉄山・製塩で働く人、職人、山伏や僧侶まで、まさに「諸業の民」の参加でした。

〈近代への扉を開けた要求〉

藩主の交替・領地・領民の変更という要求は、藩政そのものを否定するという、他に例のない政治的なものでした。（指導者的人間性）

一揆の指導者たちは、優れた知性、思想性、人間性を示す言葉を残しています

「百姓は天下の民」と説き、16、17年間にわたりて一揆を組織した弥五兵衛

「衆民の為死ぬる事は元より覺悟の事」と嘉永の一揆を勝利させた太助

「人間は三千年に一度咲くウドングの花」と家族に書き残した命助

「闇の声は百姓の唄にて候」と役人を撃退した忠太郎

「其の文弊すべて麗しく下郎の手際には非ず」と驚嘆させた後作

「南部の家滅ぶるは近きにあり」と喝破した二つの一揆を指導した喜蔵

「おれの命は二度命だ」と勇猛果敢にたたかった倉治

「俺の元結の切れないうちは安心してついて来い」と、葬式一揆を行って本隊に合流した与之助

関連資料3 三閉伊一揆関連略年表¹¹⁾

1674・延宝2	10.	○橋野村古里嘉悠治、小野三十郎、藩主重信の行列に直訴
1754・宝暦4	8.	▽美濃国郡上藩の百姓、検見取りに反対し、強訴
1782・天明2		○切牛の弥五兵衛生まれる（推定）
1810・文化7		○安家村の後作、忠太郎生まれる
1816・文化13		○太助生まれる
1822・文政5		○義綿村の百姓、地頭の失政に怒り官古代宮所に強訴
1826・文政9	6.	○宮古の長沢、根市、老木の百姓、知行支配反対一揆
1836・天保7	11.19	○大迫通で亀ヶ森穀改一揆
1847・弘化4	10.	○領内各通に総額6万両の御用金が課せられる ▽軽米の豪農淵沢円右衛門、「軽邑耕作鈔」に「耕して食ふべし衣べし廻ぐべし御政治外に願ふことなし」と記す。
1847・弘化4	11.19	○弘化の一揆始まる。唆作、忠太郎ら22人が出立
	11.29	○一揆衆、遠野早瀬川原に集結
	12.4	○南部士佐が遠野に出張、弥五兵衛ら土佐との交渉拒否
	12.5	○御用金など免除、一揆衆帰村
1848・嘉永1	1.3	○弥五兵衛、二子通上根子村で工藤乙之助に捕らえられる
	6.15	○弥五兵衛、牢死（5.17 斬殺か）
1850・嘉永3	10.	▽高野長英自刃
1853・嘉永6	5.19	○嘉永の一揆始まる。太助、喜蔵、倉治ら田野畠を出立
	6.3	○江戸湾浦賀にペリーの黒船来航
	6.6	○一揆衆、篠倉越を越えて、仙台領唐丹に越訴
	6.9	▽ペリー、久里浜に上陸
	6.15	○45人衆をのこして、一揆衆帰村
	7.16	○倉治・2千人の第2次一揆、宮古常安寺の寺坂で銃撃戦
	8.	○仙台藩、三閉伊一揆について幕府に報告
	8.	○45人衆、唐丹から盛へ移る
	9.	○45人衆、仙台へ移る
	10.13	○南部弥六郎ら、仙台に出張して最後の交渉に臨む
	10.20	○一揆衆、49ヶ条の要求で全面的勝利。安堵状も獲得
1854・安政1	11.7	○南部藩の石原汀、身代家屋敷等取上げの上蟄居
1856・安政3	2.	○幕府、前藩主利済に江戸下屋敷謹慎を命じる
1864・元治1	12.1	▽大島高任、近代的洋式高炉による製鉄に成功
1868・明治1	2.10	○命助、牢死
1868・明治1		▽明治維新
1873・明治6	5.27	○太助、河権旅館で抗議の自刃
1873・明治6	9.3	○俊作、没